



平成27年9月
(創刊昭和50年11月)
第159号
編集・発行
茨木市農業委員会
茨木市駅前三丁目8番13号
Tel 620-1677(事務局)



農業委員会は、4月23日、市役所南館において、木本市長、坂口市議会議長、藤本農業協同組合代表理事組合長、大塚副市長、西林産業環境部長を来賓に招き、茨木市農業委員会委員総会を開催しました。

農業委員会委員総会を開催 平成27年度農業委員会活動計画を決定

法令事務(遊休農地に関する措置)について

管内の農地面積6万3065aのうち、遊休農地の割合は1.4% (886a)となっています。

農家の高齢化や後継者不足の問題、相続による土地持ち非農家の課題等により、近年、遊休農地は増加しています。

農業委員会では、ふるさと農業再生委員会及び都市農政対策委員会を中心とし、農地パトロールを行い、地域毎に遊休農地の発生防止に努めるとともに、遊休農地面積の約1割 (100a) の解消を目指します。

促進等事務(認定農業者等担い手の育成及び確保等)について

認定農業者の確保については、国認定農業者2経営体、大阪版認定農業者40経営体を目指します。

なお、これまで利用集積された農地面積は947aで、管内の農地面積の1.5%となっています。今後、関係機関と連携を図り、貸し手、借り手の意向等の情報収集及び提供を強化し、100aの利用集積を目指します。

また、農地パトロールを実施し、違法転用の未然防止に努めます。

第41回 農業祭

~都市と農村のふれあいを求めて~

11月21日・22日開催

当社は、農林産物品評会や展示販売、各種アトラクション等を予定しています。

皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

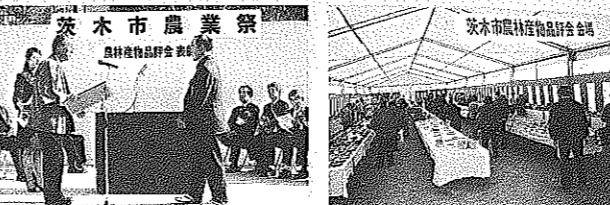
開催日

11月21日(土)午前9時～午後4時

11月22日(日)午前9時30分～午後3時

会場

市役所前中央公園 南・北グラウンド



小山委員

小山登氏
(平成27年6月26日付就任)

お知らせ

11月の農地転用等許可申請の受付期間は、11日(水)から20日(金)までです。



山口委員

山口修造氏
(平成27年6月26日付退任)

退任

農業委員会等に関する法律第12条第1項(茨木市農業協同組合推薦)の選任委員に異動がありました。

農業委員短信

無断転用をなくしましょう!

許可を受けないとどうなるの?

許可なく転用された場合は、工事の中止や原状回復など違反行為の是正のために必要な措置を命じができるほか、3年以下の懲役又は300万円以下(法人は1億円以下)の罰金が適用されることもあります。

市街化区域では届出を

市街化区域内の農地転用は、許可の代わりに届出が必要です。手続の詳細は、市のホームページをご覧いただけます。農業委員会にご相談ください。

かけがえのない農地を守り活かしていくために、無断転用をなくしましょう!

